

平成 29 年度東京都職員臨床検査技師会総会議事録

日時：平成 30 年 6 月 14 日（木曜日）午後 6 時 15 分

場所：東京都庁 第一本庁舎 25 階 115 会議室

会員数：244 名（出席会員数 42 名 委任状出席 192 名）

出席役員氏名 会長：荒井克己、組織部長：森杉高茂、学術部長：市川智士
幹事長：平野美穂、副幹事長：佐野美樹、会計：小林美紀

1. 議長選出、総会成立宣言、書記の任命

技師会会則第 11 条により、司会者より議長選出が諮られ、大塚病院の鈴木智一氏が議長に推薦、選出された。議長から総会成立が宣言された後、書記に監察医務院の野澤直嵩氏が任命され議案審議に入った。

2. 議案審議

(1) 平成 29 年度活動報告

平野幹事長が一般経過報告を行った後、森杉組織部長が組織部活動報告、市川学術部長が学術部活動報告、小林会計から会計報告、近藤会計監査委員から会計監査が順次行われた。

その後、議場に諮り全て承認された。

(2) 平成 30 年度活動方針案説明

平野幹事長が一般活動方針案を説明し、承認された。

森杉組織部長が組織部活動方針案を説明し、承認された。

市川学術部長が学術部活動方針案を説明し、承認された。

小林会計が予算案について説明し、承認された。

平野幹事長が技師会会則細則第 1 条、会則第 4 条の改訂案を説明した。

会則細則第 1 条について

東京都臨時職員を加え、保健医療公社の常勤パート職員という表記をパート職員とすることでアルバイト職員が含まれるようにする旨を提案した。

改訂前) 技師会会則細則 (会費) 第 1 条

- ・正会員 会費 1 カ年 2000 円

(東京都再任用職員、東京都非常勤職員、東京都保健医療公社常勤パート職員等を含む)

改訂後) 技師会会則細則 (会費) 第 1 条

- ・正会員 会費 1 カ年 2000 円

(東京都再任用職員、東京都非常勤職員、東京都臨時職員、東京都保健医療公社パート職員を含む)

会場より、表記をパート職員に改訂するということであるが、現在東京都保健医

療公社においてアルバイトという雇用形態の職員はいるのかという質問があった。質問に対し、荒井会長が現在アルバイト職員はいないが、公益財団法人東京都保健医療公社パート職員就業に関する要項において、「パート職員の職名はその雇用期間の違いにより常用パート職員とアルバイト職員の2種類とする」と定めてあるため、今後新たに採用されたアルバイト職員が入会できなくなってしまう恐れがある。そのため、今回アルバイト職員を含めるために表記をパート職員に改訂することにしたと回答した。

その後、議場に諮り承認された。

会則第4条について

細則第1条改訂に伴い、会員の表記を常勤職員、再任用職員、非常勤職員、東京都臨時職員及び東京都保健医療公社パート職員と改訂が必要か否か提案した。

改訂前) 技師会会則 第4条

- ・本会は以下の会員で構成する。(1)正会員 本会の目的に賛同し入会した、東京都及び東京都の監理団体、東京都が出資した(独立行政法人)の施設に勤務する臨床検査技師ならびに衛生検査技師(2)名誉会員 本会の事業に顕著な功績があったもので総会において推薦されたもの。

改訂後) 技師会会則 第4条

- ・本会は以下の会員で構成する。(1)正会員 本会の目的に賛同し入会した、東京都及び東京都の監理団体、東京都が出資した(独立行政法人)の施設に勤務する常勤職員、再任用職員、非常勤職員、東京都臨時職員および東京都保健医療公社パート職員の臨床検査技師ならびに衛生検査技師(2)名誉会員 本会の事業に顕著な功績があったもので総会において推薦されたもの。

その後、議場に諮り承認された。

(3) 承認事項

(1) 名誉会員の推薦

平野幹事長により、岩井昇氏、本間泰延氏が推薦され、承認された。

(2) 平成30年度新役員の推薦

森杉組織部長により、以下の方々が推薦され、承認された。

会長：小林真実氏 副会長(学術部長)：森山昌彦氏

副幹事長：石坂章江氏 会計：相澤沙織氏

会計監査：荒井克己氏、小林美紀氏

以上ですべての議案の審議を終了したため、議長は退任の挨拶を行い、午後7時00分に閉会した。

平成30年6月14日 書記 野澤直嵩